

食安輸発0918第2号
平成25年9月18日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

放射線照射に係る輸入時検査の強化について

標記については、別紙通知により実施しているところです。

今般、モニタリング検査において、SQUARE CONSUMER PRODUCTS LIMITEDが製造するバングラデシュ産乾燥クミンの種子及びコリアンダーに放射線照射が行われていることを検知したことから、今後は下記のとおり検査を実施することとしたので御了知の上、対応方よろしく申し上げます。

なお、別紙通知については、本通知をもって廃止します。

記

1. 対象国、対象製造者

別表のとおり。

2. 対象食品

食品（平成19年7月6日付け食安発第0706002号「放射線照射された食品の検知法について」（最終改正：平成24年9月10日付け食安発0910第2号）通知（以下「平成19年通知」という。）において示したもの。）。

3. 検査項目

放射線照射の有無。

4. 検査方法

平成19年通知において示した方法。

5. 検査の頻度

輸入の都度、貨物を保留の上、自主検査を実施するよう指導。

(別紙)

- 平成19年12月14日付け食安輸発第1214005号「香辛料の放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成20年6月5日付け食安輸発第0605002号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成20年9月4日付け食安輸発第0904001号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成21年2月18日付け食安輸発第0218003号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成21年3月6日付け食安輸発第0306002号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成21年5月15日付け食安輸発第0515001号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成21年8月20日付け食安輸発0820第5号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成21年10月21日付け食安輸発1021第1号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成21年10月28日付け食安輸発1028第4号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成23年2月16日付け食安輸発0216第8号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成23年3月1日付け食安輸発0301第1号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成24年3月15日付け食安輸発0315第1号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成25年2月8日付け食安輸発0208第1号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」
- 平成25年8月29日付け食安輸発0829第4号「放射線照射に係る輸入時検査の強化について」

(別表)

輸出国	製造者名
タイ	THAI NIKKEY FOODS CO., LTD.
中国	FUJI ISLAND (XIAMEN) FOOD PROCESSING CO., LTD.
	FUJIAN MINZHONG FOOD CORPORATION LIMITED.
	JINGNING SHE NATIONALITY COUNTY ZHONGXIN INDUSTRIAL CO., LTD.
	LONGKOU LONGTAI AQUATIC PRODUCTS CO., LTD.
	MARUSHO (XIAMEN) FOODS CO., LTD.
	QINGDAO ITO FOOD CO., LTD.
	RUSHAN MINHAI AQUATIC PRODUCTS CO., LTD.
	ZHENGHE COUNTY MIDDLE & SOUTH DEWATER PLANT.
香港	SANSHAN TRADING CO., LTD.
チリ	CAMBIASO HERMANOS. S. A. C.
ドイツ	RAPS GmbH & Co., KG.
バングラデシュ	SQUARE CONSUMER PRODUCTS LIMITED
ブラジル	LEAO JUNIOR S. A.
ペルー	PERUVIAN NATURE S & S SAC